広報あいかわ

合川町広報
No. 196
発行日・47.11.25(3,000部)
発　行・秋田県合川町
　　合川町役場
編　集・企　画　課

人　口	男	4,739人
	女	5,166
	計	5,166人
7月中の転入		9,905人
〃		25人
	転出	30人
世　帯　数		2,209世帯

（10月31日住民登録人口調）

合川養鯉生産組合

農業祭天皇賞に輝く
日本一〝合川の鯉〟

四十七年度第十一回農業祭天皇杯の最有力候補にあげられていた、当町三木田部落の合川養鯉生産組合（組合長、三浦甚助）が見事、水産部門で天皇杯を獲得日本一の栄誉に輝きました。

地域の基幹産業を目指す

当組合は三十八年四月に関の沢灌漑用水池八ヘクタールを同部落から借用し、高度利用することにより、地域住民のたんぱく質資源の確保、また、農業所得の向上を図るを目的とし、十五人の組合員で発足したものです。

当時は資本金六〇万円、県漁連より飼料代金百万円を借入のもとに鯉の養殖を開始したが、養殖技術の未熟のため二年間は生産原価を割り、経営難におちいった。

しかしながら、残った組合員六人一致団結、初期の目的達成のため努力の結果四〇年から経営は軌道に乗り始めました。

これをキッカケに、その後は養殖の一環経営を実施するため、稚魚・元鯉の養殖施設を充実し一環経営にふみきった。

これが功を奏し、年々生産量、水揚量も急上昇、これにつれ販路も拡大、地元はもちろん鷹巣、大館、青森県まで広くおよぶにいたり、〝合川の鯉〟として名をはせるようになりました。

四十六年度は食用鯉生産量三万kg、元鯉水揚量三千kgにも達っし、粗収益一千三百万円をあげるにいたりました。

これは常に組合員が、水温の関係、天候等による投飼量の加減研究、調査を併行しながら、飼料効率を高めるための技術研究を進めてきたのが実ったものであり、また、生産から販売までの養殖の一環経営の安定を確立した事が、大きな成功への導びきとなったものです。

同組合では、今後さらに組織の拡大、畜養池整備拡充、販売器具の充実を進めながら、町内一円の末利用池沼の活用を図るとともに、地域基幹産業に発展させて行くという意欲的な姿勢で取り組もうとしており、各方面から期待されています。

なお、同組合は昨年度の県集落農場報償内水面漁業で優秀賞、また農林大臣賞も受賞しており、今回の天皇杯と二年連続の受賞に輝きました。

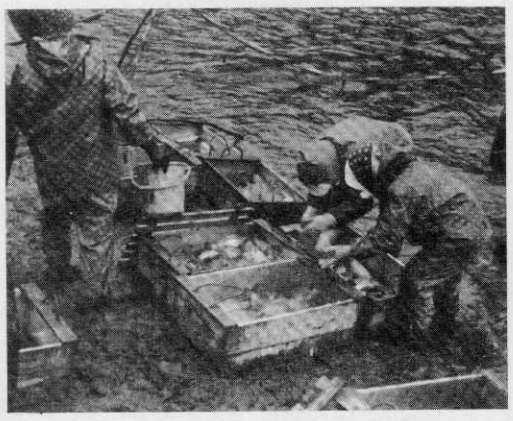

水揚げした鯉を整理する部落民

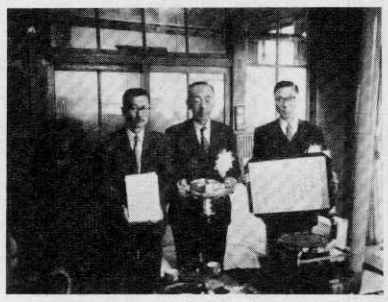

天皇杯を手にした組合員

合川中学校学校林
全校生徒が杉苗を植樹

十一月九日合川中学校全校生徒五百三〇名が総出、町有地山枡沢（西根田）五ヘクタールに約一万本の杉苗の植樹を行ないました。

これは、来年度当町で開催される全県植樹祭にちなんで行なわれた、合川中学校学校林の植樹です。

この日は近頃にはめずらしい秋晴れ、会場に集合した生徒は町長から「今すぐ実とはならないが、何年後には本当に実感として湧き自分らの誇りとなるため元気で植樹して欲しい」と激励の言葉を受けたあと、営林署の方の指導で、割りあてられた一人、二十五本の杉苗を額に汗を浮べながら、一本一本ていねいに植え付けし、午前中には五ヘクタールにおよぶ山枡沢地内に一万本の杉苗を全部植樹しました。

町の主要産業である林業に関心を深めさせ郷土緑化や環境緑化の思想を身につけさせることを目的とし、自然に親しみながらの産業実習は大きな成果をおさめたものと考えられます。

今後は、中学校、町が共同で管理を行ない、成長した学校林から生ずる収入は、すべて中学校の施設整備の資金として活用されることになっており、各方面から大きな期待を受けております。

配給された杉苗を運ぶ生徒

老人医療費
今月から無料
来年からは窓口支払いも不要!!

高令者の健康を守るため、昭和四十七年十一月一日から満七〇才以上の方の医療費が全額無料になりました。

一、昭和四十七年十二月三十一日までは、従前通り病院の窓口で自己負担分を支払って下さい。

（合川診療所、片桐医院については支払いする必要がありません。）

二、入院二千円、外来一千円の個人負担もなくなります。

三、皆さんが支払った医療費の内容について、審査が終わりますと約二ケ月後に役場から支払通知が届きます。

四、始めて治療を受けられる方は福祉課から「老人医療費支給対象者証」を受け取って下さい。

合川診療所を利用する場合は必要ありません。

五、昭和四十八年一月一日からは、国の補助制度が始まり、窓口でお金を支払わなくともよいことになりますから、次の点について御承知下さい。

(1) 昭和四十八年二月以降満七〇才になる方は、その月の前月中に加入している健康保険証と印鑑をもって、役場福祉課で申請手続きをとり「老人医療費受給者証」をもらって下さい。

(2) 治療をうける場合は、福祉課から「老人医療費請求書」をもらって、それぞれの医院へ提出して下さい。

（町立診療所及び町内の医院には、役場から配付するので必要ありません）

(3) 保険対象外医療費は、個人で支払うことになります。

(4) 昭和四十八年一月中に満七〇才以上になる方には、役場から「老人医療費受給者証」の交付申請手続きについて通知します。なお、受給者証は四十七年十二月中にお届けいたします。

以上のほか、ご不明の点は福祉課へおたずね下さい。

宅地分譲のお知らせ
駅前地区に四十四区画

町では、ことしの春、駅前地区に宅地造成をしていましたが、このたび造成を終えたので、ご希望の方はお申し込み下さい。

（別掲の略図参照）

一、分譲総面積　一万四千七百平方メートル

二、一区画の面積　約二百二〇平方メートルより五百平方メートル

三、分譲価格

一平方メートル当り二千二百円～二千四百円（坪当り七千円～八千円です）

四、申込み先　役場財政課

五、分譲地の概況

(1) 道路幅員　四メートル

(2) 消火栓　四基

(3) 排水側溝完備

(4) 幹線電燈線（予定）

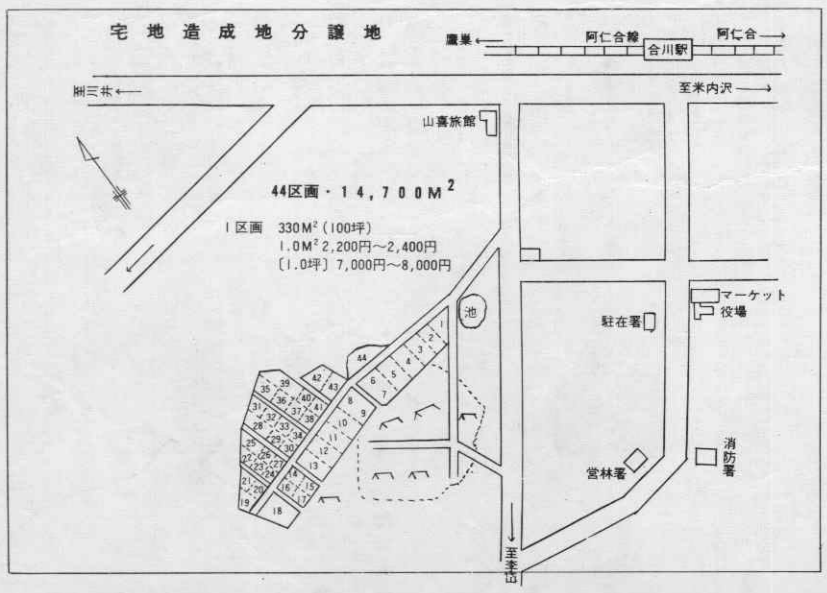

待望の団地造成始まる

北秋田大野台内陸工業団地

鷹巣、阿仁広域市町村圏域を対象とした、北秋田大野台内陸工業団地の建設計画が進められていましたが、県では、農村工業導入促進法に基づく拠点工業導入地区として正式に設定し、この程第一期造成事業に着手、期待される大型企業導入へ本格的に動き始めました。

県では従来から内陸部に10ケ所の工業団地の設置を進め、これまで第一号の南秋井川団地、第二号として北秋田大野台工業団地を指定しておりましたが、今度の拠点工業導入地区として設定した理由として

①鷹巣町　大館市に近く、道路や鉄道の整備が進みまた、東北縦貫道の影響を受ける。

②環境がよく造成が容易にできる。

③工業の導入により農業生産の集団化、大型化が進む。

④出稼ぎ者が多く工業導入への期待が大きい。

ことをあげています。

大野台工業団地は、昭和四十五年に当町金沢地内に五二万平方メートルの用地を取得し、その後、地形測量、地質調査、地下水ボーリング等各種調査を実施しておりましたが、この度の第一期造成事業は、この内の一七万平方メートル（全体の$\frac{1}{3}$）を造成するもので、現在、連絡用道路や排水暗渠、地下水利用のための配管工事が進められており、今年中に全体の排水ルートの調査も実施されることになっております。

更に、来年度以降は、排水工事、河川からの工業用取水工事が計画されており、これ等の工事と併行し団地内の整備を行うことにしております。

いちめんの山林原野が、緑地帯をふんだんに配置した、特色のある田園工場団地に変身し、大規模工場進出の受入体制の万全を図ることになっております。

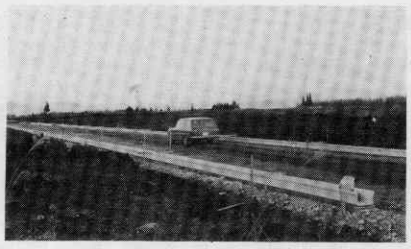

団地内幹線道路新設工事
（延長1,056ｍ巾員８ｍ）

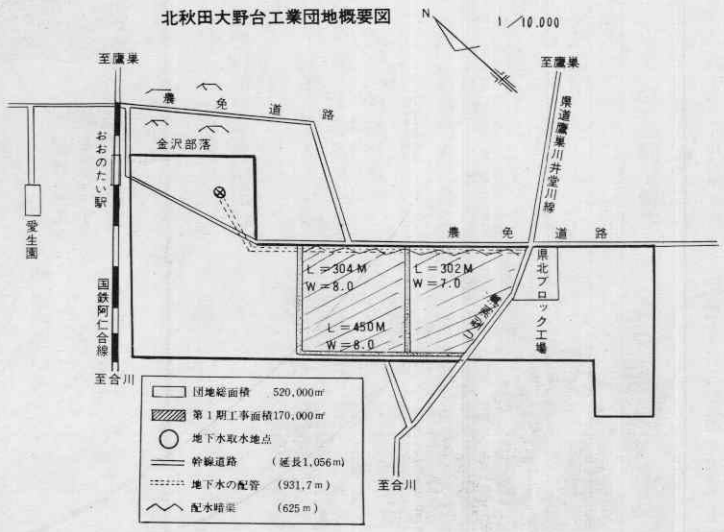

みんなの声

町政モニター

非常勤消防団員の待遇改善を

上をお願いします。
（三〇代・農業・杉山田）

総務課の意見

非常勤団員の待遇改善については、施設設備の整備等と併せて努めているが、本町の団員の待遇面は郡内町村と比較した場合、だいたい中の上くらいであります。

なお、消防予算については、要望にこたえるよう努力いたします。

問　常日頃、消防団員の一人として有り、非常勤の待遇がなされておらないではないか。

一例を上げるならば、消防大会参加等の場合を見ても他の団員より、全般的にみおとりしました。

この際もっと予算の計

老令福祉年金の該当は……

問　私は昭和三十六年に国民年金が発足した当時、夫が厚生年金に加入していたので、その配偶者ということで国民年金に加入しませんでした。

その後、夫も厚生年金をやめ二人とも国民年金に加入していません。

国民年金に加入しない人は将来七〇才になった時、老令福祉年金をもらえると聞いていますが本当ですか。
（五〇代、主婦、三里）

福祉課の意見

国民年金制度において、二〇才以上、六〇才未満の日本国民はすべて被保険者とされているが、他の公的年金制度の被保険者は適用除外とされ、その配偶者や学生は任意加入被保険者とされています。したがって、あなたの場合ですと昭和三十六年当時、夫が厚生年金に加入していたので、希望により任意加入出来たはずです。その後夫が厚生年金をやめた時点で、二人とも国民年金の強制加入被保険者となり、保険料を納付しなければならなかったわけです。

次に、国民年金に加入しなくても満七〇才になった時、老令福祉年金を受給出来るかということですが、これは、明治四十四年四月二日以降に生まれた人はすべて、ある一定期間の保険料を納付した人でなければ受給出来ませんので、七〇才になっても福祉年金はもらえません。

執務時間が変わりました

十一月より執務時間が、冬期時間に変わりましたのでお知らせいたします。

午前八時三十分から午後四時三十分まで

但し、土曜日は午後十二時三十分まで。

合川診療所

インターホンを設置

寝たままで会話O・K

合川診療所では、この程患者さんが寝たままで会話出来るインターホンを取り付けました。

これにより、今までベルによる合図で、看護婦さんを呼び出し用をたしておりました患者さんたちは、これからはボタン一つ押すだけで看護婦詰所と連絡し、寝たままで会話できる仕組みになります。　また、廊下に設置されたランプも点滅し、一見して呼び出しがわかるようになっております。

このインターホンは、各部屋に一台づつ設置されており、特に身動きの出来ない患者さん、年寄りの患者さん達からは、便利なものと大変喜ろこばれております。

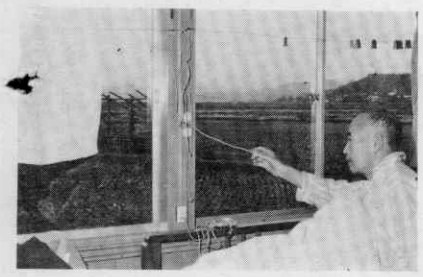

インターホンで会話する患者さん

人権擁護委員

人権擁護委員の仕事は、わたくしたちの人権が犯されないように監視し、もし人権が犯された人がいた場合は、相談相手になってこれを救済したり、人々の間に正しい人権の考え方を広めたりすることです。

みなさんが、毎日の生活を営んでいくうえで、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上、どのようになるかわからないために困ったりすることがあると思います。

そのようなときは、次の人権擁護委員の方々にご相談下さい。

米倉善蔵（上杉）、土濃塚イマ（芹沢）、畠山佐一郎（木戸石）、松岡忠（羽根山）

なお、当町において次のとおり無料人権困りごと相談所を開設しますので、ご利用下さい。

記

とき　十二月六日
　　午前十時～午後三時
ところ　合川町役場

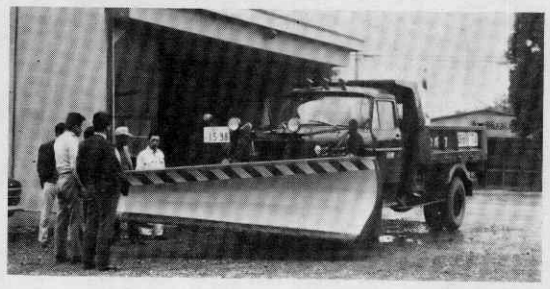

除雪はまかせて下さい

町内の道路を除雪するダンプがこの程、入りました。

これで除雪ローダーと二台になり冬期間の除雪は完全なものになります。

冬期間、除雪のじゃまになる路上の駐車はやめて下さい。

また、冬期間の走行には必らず７つ道具（ロープ、スコップ他）を携待して下さい。

ありがとう善意のご寄付

次の方々から、故人の香典返しにかえて尊い浄財の寄付をいただきました。

町の社会福祉事業の基金に繰り入れ、有効に役立たせることにいたしました。

紙上を通じて厚くお礼申し上げます。

（社会福祉法人・合川町社会福祉協議会）

○加藤一雄（鎌沢）父、長之さんの香典返しにかえて二千円

○吉田長一（川井）父、長之助さんの香典返しにかえて五千円

○平川雄一（李岱）母、イソさんの香典返しにかえて一万五千円

○吉田子之松（川井）父、長吉さんの香典返しにかえて一万円

慶弔だより

自九月二十二日　至十月二十八日

○おめでとう、ご健康をお祈りいたします

松橋隆則、順一長男（道城）、松岡みどり、甚一長女（羽根山）、関修一男二男（金沢）、米倉修、茂男二男（上杉）、藤島昭弘、庄治長男（木戸石）、杉渕恵、富士男長女（李岱）長田正大、健一二男（西根田）、桜田昌子、五郎長女（東根田）

●謹んでごめいふくをお祈り申し上げます

吉田長之助、本人（川井）、後藤江利子、力三郎孫（下杉）、平川イソ、雄一母（李岱）、伊東キクヱ、本人（杉山田）、奈良フクヱ、運吉妻（増沢）、鈴木イヨ、利助妻（鎌沢）、吉田長治、本人（川井）、三浦清助、本人（三木田）、藤島サナ、子之松母（駅前）、後藤勇治、本人（下杉）、関トミヱ、富五郎母（上杉）、藤田ノヱ、文五郎妻（八幡岱）、三浦スヱ、三太郎養母（三木田）